



辻堂市民センター改築実施設計終了前の見直しについての陳情

【陳情項目】

辻堂市民センター改築実施設計において、設計終了直前の現時点においても地域住民から出された要望に対する藤沢市長からの回答内容を満たしていません。このままの設計で進めば当初目標を達成できない欠陥建物となるのは確実です。この課題解決のために第三者の有識者による検討・検証を、設計終了前に行なうことを働きかけください。

第1回

【陳情理由】

2018年1月28日開催の辻堂市民センター基本設計終了に伴う地区全体説明会後の住民と市側の質疑回答を受けて陳情者が提出した市長宛の質問書に対して2018年5月14日付で藤沢市長から「実施設計と並行して検討する」との回答を頂きました。しかし2019年1月19日実施設計終了直前に開催された地区全体説明会においても、藤沢市長より頂いた回答項目が満たされておりませんでした。

このまま設計を終了すれば利用住民に多大な損害を与える恐れがあるため、第三者の有識者による検討・検証が必須であります。

ここに至った最大の要因は、建設検討員会が発足した2015年6月26日以降、実質非公開であった期間の建設検討委員会（基本構想段階）が、誤った認識で収集された唯一の北側住民アンケートをもとに音と日照の影響に対する優先順位を取り違え、現在の建物配置案が決められた事であります。さらに、その後の調査・検証でアンケートの誤りが判明した以降も、配置に関わる変更はしない（原案ありき）との前提で議会や住民に対し説明会等が行われ今日まで至ったことです。

2017年3月22日開催の市議会本会議において、市長宛に市議会議長声明「市が進めた合意形成に不十分な部分があり住民間の混乱を招いた・・（中略）今後は地域住民の声を重く受け止め合意形成に努めるよう申し入れる」が出されました。2カ月後の2017年5月19日ようやく建設検討委員会が公開されましたが、配置に関わる住民の意見や提案を聞き入れることもなく結果的に議長声明後の住民意見は軽視されました。このような住民との合意形成努力が不十分なまま実施設計が終了されようとしています。このまま建設が進めば、次世代の住民に財政的負担や利便性や安全性に大きな負担を残すことにつながります。



藤沢市議会議長
松下 賢一郎 様

平成31年2月13日
住所 藤沢市辻堂西海岸3-1-27-359
辻堂まちづくり研究会 代表
氏名 村山 純二 印